

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村泰介

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6204-0163

【事務連絡者氏名】 財務部部长 田中稔之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	46,386	36,633	91,592
経常利益 (百万円)	3,948	770	6,746
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,589	401	4,231
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,207	81	3,488
純資産額 (百万円)	147,600	147,677	148,394
総資産額 (百万円)	200,144	203,888	200,794
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	66.54	10.32	108.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.7	71.6	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,895	3,414	16,866
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,237	3,479	6,077
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,765	3,994	1,074
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	68,957	78,313	74,432

回次	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.50	21.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の概況)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業収益の大幅な減少や個人消費の落ち込み等により、依然として極めて厳しい状況にあります。

当社グループの属する普通鋼電炉業界におきましては、同感染症拡大の影響により主要な需要先である建築・土木向け鋼材需要が低迷し、加えて鋼材販売価格の下落や主原料である鉄スクラップ価格の上昇により、著しく経営環境が悪化いたしました。

このような経営環境においても、当社グループは『2020年度連結中期計画 ～新たな飛躍～』に基づき、人と設備を基軸に、重点課題に取り組んでまいりました。

品質・商品力の更なる強化と省エネルギー・省電力追求に加え、コンプライアンスの徹底、持続的な事業発展を可能とする人材の確保・育成や技能伝承および安全衛生・環境・防災対策等の基盤整備についての諸施策を推進しつつ、現場・現実に根差した操業努力による徹底したコスト削減も鋭意推進してまいりました。

なお、PT.KRAKATAU OSAKA STEEL（以下、KOS社）につきましては、2019年度は、4月のインドネシア大統領選挙及び10月の組閣決定前の様子見状態により鋼材需要が低迷したことで損益が悪化していましたが、2019年末から2020年初にかけて需要が回復したことに加え、収益改善策を実行したことにより、キャッシュ・フローが黒字化し、損益も改善する方向に向かっておりました。しかしながら、同年2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により鋼材需要が再度減少に転じる等、事業環境が悪化したことに加えて、急速なインドネシアルピア安に伴う為替差損の発生等により財務基盤が悪化したため、依然として先行きが不透明な状況であります。そこで、当社は、インドネシアにおけるKOS社の事業展開の将来性を踏まえ、財務基盤強化策として、KOS社に対する増資引受、長期融資、KOS社の短期借入金に対する債務保証の実施を決定いたしました。これらの財務基盤強化策を順次実施するとともに、今後の事業成長に向けた取り組みを行ってまいります。

また、2018年5月に公表いたしました大阪地区における製造体制の一層の強化を狙いとした大阪事業所 圧延ライン強化対策につきましては、主要設備である新粗圧延機2基の設置を終えるなど、着実に準備を進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループにおける鋼材売上数量は52万3千トン（前年同期実績57万5千トン）、売上高は366億3千3百万円（前年同期実績463億8千6百万円）、経常利益は7億7千万円（前年同期実績39億4千8百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億1百万円（前年同期実績25億8千9百万円）となりました。

(財政状態の概況)

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ0.5%増加し、1,289億2千1百万円となりました。これは、主として現金及び預金が47億5千6百万円増加し、受取手形及び売掛金が32億5千2百万円、預け金が8億7千6百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3.5%増加し、749億6千6百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ1.5%増加し、2,038億8千8百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10.5%増加し、432億8千7百万円となりました。これは、主として短期借入金が50億2千5百万円増加し、未払法人税等が13億2千7百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2.2%減少し、129億2千3百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ7.3%増加し、562億1千1百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ0.5%減少し、1,476億7千7百万円となりました。これは、主として配当の支払により利益剰余金が3億7千6百万円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べ38億8千万円増加し、783億1千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、当第2四半期連結累計期間において得られた資金は、34億1千4百万円(前年同期実績38億9千5百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額31億6千1百万円、減価償却費17億1千3百万円、支出の主な内訳は、法人税等の支払額16億4千9百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、当第2四半期連結累計期間において使用した資金は、34億7千9百万円(前年同期実績22億3千7百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、固定資産の取得34億8千9百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、当第2四半期連結累計期間において得られた資金は、39億9千4百万円(前年同期実績47億6千5百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の増加額52億7千3百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済15億6千万円であります。

(3) 研究開発活動

当期は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ピレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善に取り組んでおります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		42,279		8,769		11,771

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	25,629	65.85
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,672	4.30
立花証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	1,242	3.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	976	2.51
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	955	2.45
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	758	1.95
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	493	1.27
三井物産スチール(株)	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂BIZ タワー34階	480	1.24
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	371	0.96
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	352	0.91
計		32,932	84.62

(注) 1 (株)日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行(株)、野村信託銀行(株)は信託業務に係る株式であります。

2 2020年9月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2020年9月18日現在で2,324千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーの大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー
住所	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855
保有株券等の数	株式 2,324,100株
株券等保有割合	5.50%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,359,300		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,881,900	388,819	同上
単元未満株式	普通株式 38,782		
発行済株式総数	42,279,982		
総株主の議決権		388,819	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 一丁目9番3号	3,359,300		3,359,300	7.95
計		3,359,300		3,359,300	7.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,487	9,243
受取手形及び売掛金	19,390	16,137
製品	11,049	11,623
仕掛品	268	373
原材料及び貯蔵品	6,265	5,866
未収入金	6,755	6,386
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
預け金	69,945	69,069
その他	174	221
流動資産合計	128,335	128,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,736	8,464
機械装置及び運搬具（純額）	21,428	21,645
工具、器具及び備品（純額）	1,774	1,921
土地	35,540	35,482
建設仮勘定	3,794	5,265
有形固定資産合計	70,273	72,779
無形固定資産		
その他	99	68
無形固定資産合計	99	68
投資その他の資産		
投資有価証券	864	863
長期貸付金	1	0
退職給付に係る資産	80	75
繰延税金資産	284	262
その他	856	915
投資その他の資産合計	2,086	2,118
固定資産合計	72,459	74,966
資産合計	200,794	203,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,421	11,803
短期借入金	14,790	19,816
1年内返済予定の長期借入金	3,149	3,097
未払金	5,263	6,040
未払法人税等	1,740	413
修繕引当金	640	403
その他	2,182	1,712
流動負債合計	39,189	43,287
固定負債		
長期借入金	9,449	8,826
繰延税金負債	1,217	1,405
退職給付に係る負債	1,978	2,056
事業構造改善引当金	236	223
その他	329	410
固定負債合計	13,211	12,923
負債合計	52,400	56,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,904	10,904
利益剰余金	131,218	130,841
自己株式	4,536	4,536
株主資本合計	146,355	145,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300	300
繰延ヘッジ損益	24	92
為替換算調整勘定	56	57
退職給付に係る調整累計額	186	159
その他の包括利益累計額合計	81	9
非支配株主持分	1,957	1,708
純資産合計	148,394	147,677
負債純資産合計	200,794	203,888

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	46,386	36,633
売上原価	38,878	32,402
売上総利益	7,507	4,230
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,745	1,617
給料及び賞与	580	576
退職給付費用	24	29
減価償却費	52	53
その他	1,040	975
販売費及び一般管理費合計	3,443	3,251
営業利益	4,063	979
営業外収益		
受取利息	84	90
受取配当金	22	18
固定資産賃貸料	206	208
為替差益	158	
その他	91	102
営業外収益合計	563	420
営業外費用		
支払利息	365	264
固定資産除却損	150	106
租税公課	38	39
為替差損		180
その他	124	38
営業外費用合計	679	629
経常利益	3,948	770
税金等調整前四半期純利益	3,948	770
法人税、住民税及び事業税	1,456	360
法人税等調整額	54	208
法人税等合計	1,510	568
四半期純利益	2,437	201
非支配株主に帰属する四半期純損失()	152	199
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,589	401

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	2,437	201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	0
繰延ヘッジ損益	121	146
為替換算調整勘定	67	1
退職給付に係る調整額	28	27
その他の包括利益合計	229	120
四半期包括利益	2,207	81
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,398	310
非支配株主に係る四半期包括利益	190	229

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,948	770
減価償却費	1,969	1,713
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	
修繕引当金の増減額(は減少)	38	237
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	64	13
受取利息及び受取配当金	106	109
支払利息	365	264
固定資産除却損	150	106
固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	29	
売上債権の増減額(は増加)	3,493	3,161
たな卸資産の増減額(は増加)	665	367
未収入金の増減額(は増加)	3,456	366
仕入債務の増減額(は減少)	8,047	447
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	101	78
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		4
その他	442	927
小計	5,499	5,257
利息及び配当金の受取額	106	109
利息の支払額	346	303
法人税等の支払額	1,363	1,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,895	3,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	13	1
固定資産の取得による支出	2,291	3,489
投資有価証券の売却による収入	40	
その他の収入	1	10
その他の支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,237	3,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,477	5,273
長期借入れによる収入		1,079
長期借入金の返済による支出	29	1,560
自己株式の売却による収入		0
自己株式の取得による支出	0	
配当金の支払額	661	778
非支配株主への配当金の支払額	20	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,765	3,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,337	3,880
現金及び現金同等物の期首残高	62,620	74,432
現金及び現金同等物の四半期末残高	68,957	78,313

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社及び当社グループの工場は操業開始から一定期間が経過しており、基幹設備のリフレッシュを含めた生産基盤整備にも重点を置いて取り組んでおります。今後も、設備安定稼働を指向した投資を継続する見通しであり、投資全体に占める基盤整備・老朽更新投資の割合も増加することが想定されます。

従って、減価償却方法においても、定率法よりも、耐用年数に応じた平準的な経年劣化を想定した定額法の方が実態に合致すると判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は266百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ268百万円増加しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,154百万円	9,243百万円
預け金	65,803 "	69,069 "
現金及び現金同等物	68,957百万円	78,313百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 取締役会	普通株式	661	17.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	486	12.50	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	778	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	66円54銭	10円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,589	401
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,589	401
普通株式の期中平均株式数(株)	38,920,915	38,920,566

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第43期(2020年4月1日から2021年3月31日)中間配当については、2020年10月29日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更等）に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。